

タイ農協の発展に関する一考察

——サンパトーン農協とボンサイ農協とを比較して——

佐藤 康 行

一 はじめに

(一) 問題の所在

タイの農業・農民を取り巻く状況は、近年の工業化の進行に伴って大きく変化している。ここ一〇年の変化を見ると、農家の兼業・出稼ぎが常態化したほか、大型農機具の普及と農薬・肥料の大量散布、さらに契約栽培の拡大などが著しく進んでいる。こうしたなかで、タイ政府やNGO（民間援助団体）は農村開発の手段として、自立自助の精神に基づいた農民の集団化を進めている。この集団化の代表的なもの⁽¹⁾は協同店と米銀行、貯蓄組合であるが、これらが果たして農民の自立につながるのかどうか、検討に値する問題である。その一方で、タイの農業協同組合の普及については、日本政府もその普及を支援してきた経緯があり、⁽²⁾農協の組織化が農民の自立を図る上で重要な組織のひとつであることは言うまでもない。世界最大のNGOである農協は世界的に見れば増加傾向にあるものの、第三世界においては農協の性格がきわめて多様であり、なおかつ政府によつ

て官製的に作られたものが多いために、その重要性についてはいまだ確定されていないのが実情である。このため、世界的に農協の重要性は増しつつあるにもかかわらず、第三世界の農協研究は著しく遅れている状況にある。⁽³⁾

「アジア低開発諸国」において農協が発展しない原因について、斉藤仁は次のように述べている。「アジアの低開発国の農協」は、「政府施設とでも言うべきものとしてしか発展しえない」。しかも、「政府施設とでもいうべき農協の性格」は、農協が発展する上での初期段階に特有なものではなく、「全発展段階を通じて持たざるをえないもの」である。すなわち、それは容易に取り除くことができない「社会の特殊な構造の問題」なのである。⁽⁴⁾しかしながら、第三世界において、農協が発展しないのは果たして「社会の特殊な構造」のせいなのであろうか。

他方、斉藤はヨーロッパと日本において農協が拡大した理由として、農協が「封建自治村落」を組織基盤として持っていたことを指摘している。「自治村落こそが農協を成立させるための必要条件であり、農協という組織はいわば自治村落の商品経済に対する対応のかたちとして、その内部に生み出された機能組織である」⁽⁵⁾。すなわち、第三世界で農協が普及しないのは、自治村落を組織基盤として持っていないがゆえなのである。それゆえ、氏によれば、「社会の特殊な構造」とは、歴史的に自治村落を形成してこなかったということである。しかしながら、この見解はヨーロッパや日本の研究を安易に第三世界に適応した見方に過ぎないことが分かる。というのは、ヨーロッパや日本と同様の自治村落は、たとえば東南アジア一つをとっても見当たらないことは言うまでもなく、この見解は東南アジアでは農協が発展することはないという結論に陥ってしまう。こうした過ちは、第三世界の農協研究が具体的な調査の上に立って初めて克服されるものであることを物語っている。そのためには、具体的な調査が可能ないように、問題設定を置き直して考えてみる必要があるのではないだろう。

か。すなわち、第三世界で農協が発展するとすれば、どのような条件の下で可能なのだろうかというように問題を置き直して見る必要がある。

ところで、タイの農協の調査研究をおこなった友杉孝は、以下の四点を農協発展の課題として整理している。⁽⁶⁾ (一) 単一の目的ではなく総合的な目的を持った農協にすること。(二) 組合員と非組合員との貧富の差を拡大させないために、農民全員の参加を条件にすること。(三) 流通業界に力を持っている華僑の参加を進めること。(四) 伝統社会の評価を踏まえて作ること。ここでいう伝統の価値として、友杉は人々の平等な関係を考えている。これ以外にも、友杉は調査を通して農業農協銀行の活動が農協の発展を阻害している側面があること、さらに成功事例においては政府の援助があること、また組合員と非組合員との格差が拡大していることなどを指摘している。これらのうち農協発展の阻害要因として農業農協銀行との競争があること、および伝統社会の価値を踏まえて展開する必要性については、その後山本博史も同様の指摘をしている。⁽⁷⁾

しかしながら、総合農協にすること、および農協発展の阻害要因として農業農協銀行との競争があるという見解を除いて、友杉の提言はにわかには首肯しがたい。たとえば、何をもちて伝統的価値と考えるのかといった点では、果たして人々の平等な関係が伝統文化であるといえるのであろうか。こんにち支配的であるところの、文化の要因を政治・経済などの要因と同様に変動するものとして考える立場に立つならば、この点については共通理解が容易に得られないだろうと思われる。⁽⁸⁾ さらに、組合員と非組合員との間に格差はあるのかといった点に関しても、農協の組合員が裕福で非組合員が貧しい農民とは一概に言えない。農協に入っていない農民のほうが裕福であることはタイ東北部ではしばしば目にしうることである。華僑の参加を求めべきなのかどうかといった問題にしても、個々の農協を取り巻く具体的な条件を考慮して検討されなければならない問題であろう。しかしながら、友杉が提言したことそれ自体を問題にすることはきわめて困難であるがゆえに、問題そ

れ自体を置き直して考える必要がある。すなわち、発展している農協はいかなる要因に成功の原因があるのだろうかという課題に置き直して考える必要がある。本稿では、発展している農協として北タイのチェンマイ県サンパトーン農協を取り上げて、農協発展の要因について考えてゆきたい。そのさい、サンパトーン農協の発展・成功の要因を比較検討するにあたって、普通の農協としてタイ東北部のロイエット県ポンサイ農協を取り上げて比較検討することにする。

(二) 協同組合と農業農協銀行の歴史

始めに、農協の歴史的経緯について取り上げておこう。タイに協同組合が初めて作られたのは、いまから八〇年前の一九一六年のことである。⁹⁾ インドのマドラスにある銀行の頭取、バーナード・ハンターが協同組合の原理について調査するために一九一四年にタイに來訪したさい、民衆が互いに協力しあう必要を感じ、こんにち協同組合と呼んでいるものを設立することを提唱したことに始まる。ピッサヌローク県ムアン郡に一九一六年二月、一六人が八〇株、三〇八〇バツを持って設立された農協(ライファイゼン型の信用組合)がタイで初めての農協である。その後、一九二八年に協同組合法が施行され、一九四三年には協同組合を財政的に支援するための協同組合銀行が作られ、協同組合数は著しく増加したが、農協経営についての知識不足などによって多くの不良組合が発生した。現在の協同組合法は戦後の一九六八年に施行されたものである。

表1は協同組合数の推移を示したものである。農業協同組合・開拓協同組合・貯蓄信用協同組合・生活協同組合は一九六九年以降一貫して組合員数が伸びているが、漁業協同組合とサービス協同組合は一九七七年以降組合員数が伸びている。このうちなかでも農業協同組合への加入者数が最も著しく、一九九六年年には組

合員数は五年前の九一年のおよそ三・九倍にまで増加している。他方、貯蓄信用組合は着実に増えているが、生協とサービス協同は漸増しているとはいえず著しい増加傾向にはない。

現在の農業農協銀行 (BAAC) が創設されたのは一九六六年である。この農業農協銀行からお金を借りるには次の三つの場合がある。ひとつは個人加入、もうひとつは五人以上の仲間グループを結成して加入する方法、それと農協に加入してお金を借りる方法の三つがある。これらのうち、どれかひとつの方法を選ばねばならず、二つの以上の方法で借りることはできない。しかも、土地などの担保がない農民の場合でも、農業農協銀行からお金を借りることができる。それには二通りの方法があり、ひとつは五人以上でグループを結成して、自分以外のメンバーが保証人になる場合、もうひとつは保証人が二人いる場合である。それぞれ五万バーツの限度に借りられるので、都合一〇万バーツまで借りられる。一九九六年の四月以降八月までの利率で見ると、農業農協銀行は農協に六%で貸し出し、農協はさらに三%上乗せして最終的に九%にして農民に貸し出している。個人もしくはグループの場合には始めから九%で貸し出している。借りられる目的は農業に関係する場合のみであるが、荷台付き自動車やオートバイなどを購入しても農業用として認められ許可される。ロイエット県シーサワン区サワン村の農民によると、実際には五万バーツ限度額一杯は貸してくれず、担保の問題もあって三万バーツぐらいまでしか借してくれないそうである。農民ではない人がお金を借りる場合には一万バーツ以上の預金が最低必要であり、そのうちの八割までを預金の利率に二%を足した利率で借りられる。他方、預金のほうは普通預金が五%、特別普通預金が八・五%、三か月以上の定期預金が五〇〇万バーツ以下では九・二五%、五〇〇万以上一〇〇〇万バーツ以下では九・五%、一〇〇〇万バーツ以上では九・七五%である。

表2は農業農協銀行の組合員数の推移である。これを見ると、組合員数はこの一〇年間におよそ二倍に増えていくことが分かる。なかでも個人加入が著しく増加しているが、農協加入は漸増、グループ加入は減少して

開拓協同組合		貯蓄信用協同組合		生活協同組合		サービス協同組合	
組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
365	8,884	96	152,474	116	94,114	13	34,220
365	9,080	104	165,792	108	94,691	12	38,348
367	10,008	108	181,429	106	99,203	13	51,229
370	11,203	116	200,874	104	114,321	13	67,158
370	11,165	126	226,266	106	129,830	13	74,510
303	9,321	134	261,727	91	156,041	14	79,288
188	11,894	142	295,354	99	132,389	13	54,894
77	14,867	147	298,194	118	181,928	45	20,023
55	29,534	216	338,896	147	249,148	83	26,301
59	38,421	236	395,257	159	270,434	96	28,396
86	56,579	258	448,589	172	275,964	123	29,812
111	66,523	310	501,777	188	298,093	135	35,356
111	66,523	327	514,695	198	303,538	171	41,510
83	62,040	392	647,523	243	436,307	183	56,069
85	65,256	449	705,717	273	464,036	196	63,069
90	68,516	530	791,857	305	487,674	202	66,119
91	71,691	574	857,022	322	532,771	213	68,608
93	79,261	595	876,250	332	549,777	233	71,137
93	82,412	634	994,790	341	560,613	256	74,673
93	87,257	732	1,104,614	363	589,324	267	78,016
95	90,207	788	1,161,892	388	600,989	275	78,743
95	92,491	827	1,257,164	417	668,751	288	82,563
94	95,604	858	1,399,449	419	713,236	302	86,913
94	99,004	892	1,502,059	407	717,484	309	89,270
93	101,290	878	1,564,142	345	675,503	286	89,592
95	109,740	966	1,648,561	351	687,078	310	103,194
95	118,486	1,046	1,770,551	363	722,439	323	110,858
95	128,181	1,127	1,881,129	347	731,737	338	108,289

いる。一九九五年の時点でみると、個人加入者の割合が七一・六%と大半を占めている。一九九五年の時点で比較してみると、農業農協銀行への加入者は四六五万人余いるのに対して、農協加入者は表1に見られるように三九四万人余であり、農業農協銀行への加入者のほうが農協組合員よりもおよそ一・一八倍多い。しかし、

表1 各種協同組合数の推移

年次	総 数		農 業 協 同 組 合		漁 業 協 同 組 合	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
1969	10,692	547,377	10,099	256,886	3	799
1970	9,056	535,048	8,464	226,338	3	799
1971	2,507	569,194	1,910	226,526	3	799
1972	1,569	701,335	963	306,978	3	801
1973	1,405	741,885	787	299,305	3	809
1974	1,313	845,055	768	337,863	3	815
1975	1,065	826,918	621	331,962	2	425
1976	966	878,551	575	363,115	4	424
1977	1,108	1,106,387	602	462,121	5	387
1978	1,238	1,309,790	631	576,344	7	938
1979	1,464	1,462,949	815	650,236	10	1,769
1980	1,596	1,615,356	841	711,117	10	2,390
1981	1,679	1,672,694	857	743,105	15	3,323
1982	1,882	2,008,143	961	801,935	20	4,269
1983	2,007	2,119,480	984	816,664	20	4,281
1984	2,154	2,235,125	1,007	816,402	20	4,557
1985	2,251	2,356,389	1,031	821,894	20	4,403
1986	2,331	2,417,980	1,059	837,434	19	4,121
1987	2,432	2,567,839	1,089	851,224	19	4,127
1988	2,634	2,747,227	1,157	883,694	22	4,322
1989	2,821	2,839,474	1,253	902,515	22	5,128
1990	3,009	3,062,611	1,357	955,603	25	6,039
1991	3,163	3,309,075	1,464	1,007,637	26	6,236
1992	3,403	3,991,295	1,669	1,576,880	32	6,598
1993	3,435	5,190,553	1,797	2,752,724	36	7,302
1994	3,744	5,843,961	1,976	3,287,358	46	8,030
1995	4,340	6,448,776	2,461	3,717,609	52	8,833
1996	4,796	6,801,136	2,832	3,942,416	57	9,384

注) 年次については、同年1月1日の数値である。

資料) Fai pramuan phon khomun khong phenngan krom
sonsum sahakon krasuang kaset lae sahakon. *Satiti sahakon
nai prathet thai.*

一九八六年の時点で比較してみると、農業協
銀行のほうが農協の組合員数のおよそ二・
七六倍のことと比べると、農協の組合員数
がいかに急増しているかが分かる。

二 ポンサイ農業協同組合

始めに、ロイエット県ポンサイ郡の農業に
ついて概略を紹介しておこう。⁽¹¹⁾郡全体では耕
地面積が一二万二八五七ライで、そのうち田
が一二万六二五〇ライと九五・〇%を占めて
いる。収穫量は一ライにつき三七〇キロと北
タイの一ライ五〇〇キロという数値と比べる
とかなり少ない。これは、灌漑設備が整備さ
れていないために、天水に依存して雨季作米
のみを年間に一回だけ耕作する粗放農業をし
ているためである。米の種類としてはウルチ
米とモチ米を耕作しており、前者と後者の割
合は一九九四年度で九四・三%対五・七%で

表2 農業農協銀行加入者数の推移

年次	個人加入	農協加入		グループ加入		総数
		農協数	組合員数	グループ数	組合員数	
1986	1,472,657	832	765,754	691	113,985	2,352,396
1987	1,576,261	821	791,561	657	112,826	2,480,648
1988	1,680,120	820	803,214	614	101,442	2,584,776
1989	1,897,525	812	833,771	551	84,145	2,815,441
1990	2,135,975	838	880,408	525	83,303	3,099,686
1991	2,356,585	851	952,349	507	77,420	3,386,354
1992	2,599,685	836	1,020,935	468	72,457	3,693,077
1993	2,860,891	846	1,107,657	432	64,859	4,033,407
1994	3,071,545	*854	1,180,355	377	58,357	4,310,257
1995	3,334,592	855	1,277,602	323	43,288	4,655,482

注) *は Annual Report 1994では944となっていたが、*Rainan kicakan ngopdun ngopgamrai kattun 2538-2539*. に記載されている数値に修正した。

資料) 1986年から1994年までは Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives. *Annual Report 1990, 1994*. による。1995年は Tanakan pwa kankaset lae sahakon kankaset, 2539. *Rainan kicakan ngopdun ngopgamrai kattun. roppibananchi 2538. 4.1.-2539.3.31*. による。

ある。モチ米は自給用であるが、ウルチ米は一部自給用に用いているが、その大半は販売用である。ほかには、畑が一六二九ライ（一・二％）、果樹が二一一四ライ（一・六％）、桑が一四〇六ライ（一・一％）などである。米は雨季作米の一期作で、一九九五年度では生産量四万七三四一トンのうち自給用が一七・九％、種子用が一・三％、販売用が八〇・七％である。畑には、トウモロコシやササゲ、スイカ、キュウリなどを栽培しているが、量的にはわずかである。果樹については、数年前から農政事務所がマンゴーなどの普及をしているが、やっ少しは収穫できるようなところである。桑の大半は自宅で飼っている蚕用であるが、多少は近くの人に売っている。全体的には、全耕地面積において田が九五％も占めており、そのほとんどの米を販売用に生産していることが知られる。つまり、米のモノカルチャー化が進んでいることが分かる。そして、これらの米は販売用に作られており、その大半は輸出にまわされているものと思われる。

家畜については、ひとつの村のなかで牛や豚などを二〇―三〇頭飼育している農家は多くても数軒しかないが、大半の家は鶏をはじめとしてアヒルや豚などを数頭は飼っている。しかし、大半の農家ではここ五年くらいに水牛や牛を売って耕運機を買うケースが増えており、そのために水牛や牛がいなくなり、急速に農機具の導入が進んでいる状況にある。北タイではもはや見ることが少なくなっているが、アヒルや鶏はまだどの家でも数頭ずつは飼育しており、こうした光景を東北タイではまだ見ることができ。

ボンサイ農協は一九七七年に二〇〇人の組合員で発足した。ここ数年の組合員数を見ると、一九九三年（三月三一日付けを以下省略）が六七五人、九四年が六三六人、九五年が五六五人と近年は減少傾向にある。増減を詳しく見ると、九二年度の加入者が一三人、脱退者（退会者を含む）が五二人で計三九人減、九四年の加入者が一三人、脱退者が五二人で計三九人減、九四年は不明であるが、九五年の加入者が一八七人、脱退者が五二人で計一三五人増えて、九六年には七〇〇人になり、同年の八月には七五〇人まで増加している。このよう

に組合員数が増減している背景には、九三年に事務局長による横領事件が発生したことがあげられる。これは、事務局長が組合員の預金を勝手に引き出し横領した事件で、被害総額は一一三万三〇〇〇パーツ余にのぼる。この事件を裁判に訴えるとともに、農協の役員は交替して新しい体制で事業に取り組んでいる。新しい事務局長には、短大卒業資格にあたる上級職業訓練教員免許書取得者を充てる措置を講じている。

政府はこの間、九三年と九五年の二回にわたってそれぞれ二〇九万五〇〇〇パーツにのぼる資金援助をおこなって再建に努めている。ポンサイ農協の事務所も九五年に移転し、敷地面積は六ライ三ガーンで、そこには商品の倉庫と五〇〇クイアンの米を貯蔵できる倉庫、それと五〇〇キログラムと四万キログラムの重量まで測れる重量計を備え付けた。

表3は一九九二年から九五年にかけてのポンサイ農協の事業報告の主要項目の推移である。このなかで、四年に純利益が六一万パーツ余の赤字になっている。これは、横領事件による損失である。それから、予備費を見るといづれも記載されていないが、内訳について詳細に検討してみると、一九九三年の四月一日の時点では一五万四三二六パーツ余の赤字になっている。これが、翌年の三月三十一日には、横領事件による損失分六万七一九パーツ余が赤字として増えて合計一一六万一四四六パーツ余に赤字が膨れている。その翌年には純利益が二八二九パーツ余あったので、一一五万八六一七パーツに赤字が減少し、さらに九五年には利益が四六三二パーツ余あったので赤字はさらに減って一一五万三九八四パーツ余になっている。結果的には、純利益が九二年の四〇万パーツ余あったのが、九三年には横領事件で赤字になり、九四年と九五年には数千パーツとやや回復したものの、正常に戻るにはしばらく時間がかかりそうである。

現在の事業としては、資金の貸付けと預金、お米の集荷販売、肥料の販売などがある。農業は郡役所が無償で農民に分けているので販売されていない。肥料は稲作農民組合も政府機関の援助を受けて組合員に廉価で肥

料を供給していることもあって、それほど販売高が多くはない。また、事務所の脇に小さな店舗があるが、これはいつも閉まっており事業としてはなりたっていないようである。

ところで、ポンサイ郡に住んでいる農民は農業農協銀行からお金を借りる場合、スワナプーンにあるスワナプーン支店から借りることになる。ここ二三年程の数字しか入手できなかったが、その組合員数の推移を表4から見ると、個人加入が最も増加している。しかし、その一方でグループ構成の加入も減少しているとはいえまだそれ相応にある。この点について農業農協銀行スワナプーン支店長に問い合わせてみたところ、表2に見える農業農協銀行のグループ数の数値は間違っているのではないかと推察している。

ポンサイ郡シーサワン区サワン村で調査した限りでは、ポンサイ農協をやめて農業農協銀行に加入した人が多い。そこで、その理由

表3 ポンサイ農協の事業概要

項目	年度	1992年	1993年	1994年	1995年
班数		22	22	22	23
組合員数		657	636	565	700
株式資本		1,585,340	1,590,930	1,530,260	1,787,910
予備費		—	—	—	—
雑資本		92,789	92,789	92,789	92,789
預金高		402,505	620,167	487,445	912,829
農業農協銀行からの借入金総額		34,481,691	36,988,691	37,956,691	44,336,191
農業農協銀行からの1年間の借入金		4,175,000	2,507,000	968,000	6,379,500
延べ借入者数		4,428	4,611	4,908	5,176
事業資金		4,882,245	6,804,832	5,174,987	8,046,811
純利益		401,326	-647,119	2,829	4,632

注) 班数と組合員数: 借入者数を除いて単位はパーツである。

また、1パーツ以下は切り捨て。

資料) Sahakon kankaset phonsai camkat. *Rainan kicakan pracampi* 2536, 2537, 2538, pibanchni sinsut 31 minakhom 2537, 2538, 2539.

について村人に尋ねたところ、福祉厚生事業の違いをあげていた。すなわち、死亡した場合、受け取るお金が違うというのである。農業農協銀行の場合、死亡すると一六万パーッとくらい貰えるのに対して、農協の場合四万パーッと著しく少ないことをあげている。しかしながら、農民の話は以下に見るように農協職員の話と一致しないので、農民に正確な情報を伝える努力が農協に不足しているように思われる。

農業の福祉厚生事業には二つある⁽¹²⁾。ひとつは、かなり古くからある農協の福祉厚生事業と、もうひとつは一九九四年四月につくった民間の生命保険会社である。前者は郡段階と県段階のものがあり、郡段階のものは一人の死亡者に付き二〇パーッとを会員六〇〇人で合計一万二〇〇〇パーッと受け取れるものと、県段階のものは一年間に一五〇〇パーッと支払うもので、死亡者の家族が約一〇万パーッと受け取れるものがある。後者は一歳から六五歳未満の人が対象で、一年間に一三一〇パーッと支払うもので、死亡時には二〇万パーッと、重傷の事故は一〇万パーッと受け取れるものである⁽¹³⁾。

他方、農業農協銀行の組合員が加入できる福祉厚生事業には次の三つある。表5がこれらの事業の会員数の推移である。ひとつは、ロイエット県全体にわたって会員がいるもので、「ロイエット県農業農協銀行葬式協会二」というものである。この協会では、死亡者一人に付き四パーッとを支払うが、会員数が多いので一年で一〇〇〇パーッと以上支払うことが多い。現在では、会員数が多くなりすぎてしまったため一九九五年から加入できなくなり、ほかに二つの協会を新しく作っている。新しく作ったものは、居住している地域によって加入す

表4 農業農協銀行スワナプーン支店
加入者数の推移

年次	加入者合計	班数
1995年	20,711	1,807
1996年	21,256	1,883

注) 1995年は96年3月31日付の、1996年は8月29日付の数値である。

資料) 農業農協銀行スワナプーン支店での聞き取り。

るところが異なるように地域で区別されている。ひとつは「農業農協銀行ボンサイ・スワナブーン支店葬式協会」で、もうひとつは「農業農協銀行パノンパイ郡支店葬式協会」である。前者にはボンサイ郡とスワナブーンの人々が加入し、後者にはパノンパイ郡の人々が加入するように区別されている。いずれの協会への加入者も、表5に見るように増加している。これらの協会では一人の死亡に付き二〇パーツを一〇〇パーツ単位で支払う決まりになっている。このうちどれかひとつにだけ加入することができる。以上を踏まえて、発展を阻害する要因について五点だけ指摘することにした。阻害要因のひとつは、農協の役員が誠実でないことがあげられる。この点は、現在のボンサイ農協の経営の危機を作り出した直接の原因である事務局長の横領事件からいえることである。この点に関しては、ここでは農村社会の文化の問題と関連していることだけを指摘するにとどめる。二点目として、福祉厚生事業の有無および事業内容の相違があげられる。サワン村の人々のな

表5 各葬式協会の会員数の推移

(単位:人数)

年次	ロイエット県農業農協銀行葬式協会2					農業農協銀行 ボンサイ・ス ワナブーン支 店葬式協会	農業農協銀行 パノンパイ郡 支店葬式協会
	総数	加入者数	死亡者数	失権者	脱退者		
1983	3,000						
1984	7,085	4,144	58	—	1		
1985	8,158	1,968	110	779	6		
1986	8,393	1,326	125	965	1		
1987	9,524	2,003	144	728	—		
1988	10,387	1,334	139	332	—		
1989	14,718	4,652	186	134	1		
1990	18,466	4,046	207	91	—		
1991	20,933	2,903	248	188	—		
1992	28,735	8,197	296	99	—		
1993	32,052	3,702	347	38	—		
1994	37,774	6,198	394	82	—		
1995	37,628	343	400	89	—	2,431	1,487
1996						3,693	1,719

注) 1996年は8月28日時点での数値であるが、ほかの年は4月1日付である。

資料) 農業農協銀行スワナブーン支店内部資料より作成。

かでボンサイ農協をやめて農業農協銀行に加入した人がいたが、そういう人たちは福祉厚生事業の相違を指摘している。すなわち、死亡時に受け取る金額の違いである。この点に関しては、前述したように、「ロイエツト県農業農協銀行葬式協会二」には加入できなくなり、ほかの「葬式協会」に加入しなくてはならなくなったため、ある程度問題の解消が今後期待できるものと思われる。三点目には、サワン村とボンサイ郡ヤーンカム区ラオカオ村で調査した限りでは、福祉厚生事業や農協、農業農協銀行の事業内容など正確な知識を持っていない農民が多いということである。それゆえ、農協は正確な情報を伝えることをより心掛ける必要がある。この点は、農協運営の改善とともに重要な点であろう。四つ目には、農協役員が農協運営の基礎的な知識とノウハウを身につけていないことである。それを身につけるためには十分な研修を受ける必要がある。五つ目として、政府の資金援助の必要性である。これは政府の資金援助を受けられないとボンサイ農協の経営に支障が起きたであろうと推察されることから、政府の農協への資金援助は事情に応じて必要であるといえる。こうして見てみると、農協の官製の側面は、農協内部に政府が農協を強く指導させる原因が胚胎していることが指摘できるように思われる。

三 サンパトーン農業協同組合

(一) 農業の概要と農協の歴史的経緯

サンパトーン農業協同組合はタイのなかでも歴史の古い農協のひとつであり、戦前の一九三五年に設立されている。本農協はその輝かしい発展で知られ、一九七六年一月に王室から賞を受けている。そのため、一九

七六年以来毎年のように団体が本農協を優良なモデル農協として視察に來ている。

サンパトーン農業協同組合はチェンマイ市から南に約二二キロ程離れたサンパトーンにある。サンパトーン郡はチェンマイ県に属し、農業が盛んなことで知られている。耕作面積は区域面積中四三・九%を占めているに過ぎないが、サンパトーン郡内で農業に従事している農家は全世帯のうち七四・四%を占めている。耕地面積は田が六万五三八八ライ(四七・三%)、畑が三万八八〇七ライ(二八・一%)、ラムヤイなどの果樹が二万七四六三ライ(一九・九%)、野菜が六六一五ライ(四・八%)⁽¹⁴⁾ある。農業世帯平均で六ライの耕地を経営しており、年間一万二〇〇〇バートの収入がある。平均耕作規模はタイ全土で二六・二八ライ、北タイ平均で一・二・二九ライ、チェンマイ県平均が八・八ライ⁽¹⁵⁾からすると耕作面積は零細であることが分かる。しかしながら、そうした水田の零細経営はむしろ自給するための米作りである。実際に家計の足しになっているのは、多くの農家では換金作物として年間に二回耕作している野菜やスイカなどの畑作物である。また、ラムヤイやマソゴの果樹栽培の利益がかなり大きく、これらからあがる収益は毎年数万バートにもほる。このように、サンパトーン郡一帯では稲作農業よりも果樹や畑が盛んであり、稲作と畑を組み合わせた三毛作をおこなっている。

サンパトーン農業協同組合の歴史を繙くと、始めは一九三五年に計一〇人が六つの協同組合を作ったこと⁽¹⁶⁾に由来している。第二次世界大戦終了後の一九四七年にサンパトーンに大豆を植えて成功し、それに伴ってサンパトーン大豆協同組合が結成され、六ライの耕地を購入してそこに事務所と五〇〇クワイアン収容できる倉庫を二棟作ったほか、トラックを一台購入して活動を開始した。

その後、サンパトーン郡にある三二の協同組合が一九五三年に統合し、その後さらにそれが二つに分かれて農業協同組合を結成した。第一サンパトーン農業協同組合が一九七〇年に四五三人の会員によって、第二サン

パトーン農業協同組合が一九七一年に三七三人の会員によってそれぞれ結成された。また、これとは別に、三つの区の農民がボンサヌグ土地水利協同組合を結成した。その後、大豆協同組合とこの第一と第二サンパトーン農業協同組合が一九七一年に統合し、サンパトーン農業協同組合が会員一〇一〇人によって組織された。

郡役所は一九七二年にサンパトーン農協に二〇万バーツ補助しているが、トラダー氏によるとこれは王室プロジェクトによるものである。そのため、資本金が二一七七〇〇バーツと著しく増加した。それによって、一日一五クウィアン精米できる精米機から一日二四クウィアンの精米機に変えた上、二ライの土地を購入して、そこに一棟五〇〇クウィアン収容できる倉庫を二棟建設した。そのほか、一六ライの土地を購入し、そのうち一三ライを試験的に使用している。また、同年に事務所を新築している。このように、政府機関の資金協力が、農協発展にとって大きな転機を成したのである。その後、一九七五年の四月一日に、土地水利協同組合が統合されて現在の農業協同組合になるとともに、一九九二年からは店舗販売を開始し、さらに九三年からはガソリンスタンドの経営に着手している。

(二) 組織と事業内容

現在、サンパトーン農業協同組合は、総務、信用、預金、加工・販売、農業の援助、土壌の改善、購入、借用、社会福祉の九部門から構成されている。事務所には七〇人余りの人が働いており、毎年選挙して選ばれる一五人の委員の人が理事会を構成している。理事の選挙は農協を構成している班（単位は村落）や区（タムボン）に関係なく選出されている。委員会は毎月二回、年間二四回最低開かれ、一回開かれるごとに一〇〇バーツプラス交通費が委員に支払われている。組合員四〇人に対して一人の割合で、班を単位にして代表者を出す

ことになっていて、代議員総会が毎年一回四月に開催されている。

サンパトーン農業協同組合の目的は以下の通りである。(一) 会員が貯金したり借用したりできるように資本金を増やすこと。(二) 会員からの預金を増やすこと。(三) 農業関係の設備や機械などを取り扱うこと。(四) よい値で売るために、農業生産物を集荷すること。(五) 農業に必要な物を提供すること。(六) 農業生産物の加工をおこなうこと。(七) 栽培に必要な水を提供すること。(八) 新しい農業技術のノウハウを蓄積すること。(九) 社会的サービスをおこなうこと。以上の九つに目的が置かれている。

組合の会員になるには、一株一〇バーツの株を五〇株(五〇〇バーツ)と登録料の五〇バーツの合計五五〇バーツを始めに支払わなければならない。この金額は一九九三年から改めたもので、それ以前は二〇株合計二〇〇バーツと、登録料の五〇バーツの合計二五〇バーツを支払う決まりになっていた。また、一九八九年から一株五〇バーツを一株一〇バーツに改めた。そのため、資本金に応じて株数を修正した。例えば、五〇株二五〇〇バーツの資本金であれば、同額で二五〇株とした。さらに、同年から最低一二株、合計一二〇バーツ以上のお金を資本金として、各組合員は新たに毎年追加しなければならない決まりを設けた。

借入金の利子は一九九三年の時点では、六か月以内の農業関連が九%、それを越えると三%追加され一二%になる。借用期間は三年以内で何か月でも借用できる。農業以外は、六万バーツ以下の場合が利子一一%、六万バーツ以上の場合が利子一二%に分かれている。また、返済は月々おこなわれるが、この返済が遅れた場合には罰金が三%追加される。銀行の利子は一二―一三%位と比較的高い利子であり、なおかつ担保が必要であるのに対して、組合から借用する場合は利子が安いし、また担保はいらないメリットがある。預金の利率は、普通預金が七%、定期預金が八%、これは月々最低三〇バーツ以上の積立が要求される。そして、約束手形の場合が一―三か月が七・五〇%、三―六か月が八%、六―九か月が八・五〇%、一〇―一二か月が九%、一年

以上が九・五〇%となつている。

農産物を組合に販売したり、機械などを購入したりした場合など、組合の利用すべてが還付金の対象になる。還付金は毎年このところ一〇%、つまり一〇株で一パーツを還付している。しかし、その還付金はほとんど株の購入に回され、農協の足腰を強くすることに充てられている。

表6は一九八九年から九三年までの五年間にわたるサンパトーン農協の概要の推移である。組合員の推移を見ると、一九八九年が六四一三人(班は九一)、九〇年が六五六八人(九三)、九一年が六八三六人(九九)、九二年が七二三九人(一〇二)、九三年は七五六四人(一〇三)と着実に増えて

表6 サンパトーン農協の事業概要

項目	年次	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年
班数		91	93	99	102	103
組合員数		6,413	6,568	6,836	7,239	7,564
株式資本		21,077,570	24,107,270	29,257,630	33,704,230	40,826,970
予備費		6,716,539	8,492,490	9,527,631	11,330,637	11,919,785
雑資本		1,354,493	1,298,503	1,355,868	3,482,053	4,087,710
預金高 (約束手形を含む)		59,819,329	73,997,574	59,743,761	86,476,014	—
農業農協銀行からの借入金総額		257,453,911	279,157,841	330,736,791	411,732,491	509,901,241
農業農協銀行からの1年間の借入金		21,703,930	51,578,950	80,995,700	98,168,750	110,941,093
年間借入者数 (延べ借入者数)		3,016 (39,904)	4,862 (44,766)	5,048 (49,814)	5,303 (55,117)	—
年間返済額		23,651,225	62,920,201	54,681,161	74,474,136	103,002,994
返済者数		2,496	5,226	4,193	4,983	—
事業資金		113,971,751	148,703,905	182,121,469	—	—
純利益		1,729,038	4,291,271	5,694,407	4,473,610	8,113,847

注) 班数と組合員数・借入者数・返済者数を除いて、単位はパーツ。年次は同年12月31日付の数値である。なお、1パーツ以下は切り捨て。

資料) 1989年から1992年まで、sahakon kankaset sanpatong camkat. *Rainan kicakan pracampi 2533, 2534, 2535*. による。ただし、事業資金のみ Sahakon kankaset sanpatong camkat. 2536 *Aakan calim prakian somdet pratep rattanaratsudada sayam boromrat kumari*, による。1993年は、Trada Chegcemyan, *Rainan phonkan wicai ruang wikhuo kandammen thurakit khong sahakon kankaset sanpatong camkat*. による。

いる。組合員数の増減をさらに詳細に見ると、九〇年の加入者が五二〇人で、脱退者が三六五人の一五五人の増、翌九一年の加入者が六〇〇人で、脱退者が三三二人の二六八人の増、翌九二年の加入者が七一二人で、脱退者が三〇九人の四〇三人増加している。脱退者は死亡および年齢による退会を含んでいるが、毎年多くの人が新しく加入し、かつまた脱退している様子が分かる。地域内での加入率は、郡内の全世帯数が一九九〇年の時点で二万八三九二戸であるから、この数値を母数にして計算すると、二三・一％の世帯が加入していることになる。

株式資本の総額は、八九年が二一〇七万七五七〇バーツ、九〇年が二四一〇万七二七〇バーツ、九一年が二九二五万七六三〇バーツ、九二年が三三七〇万四二三〇バーツ、九三年が四〇八二万六九七〇バーツと会員の増加に伴って急激に増加している。また、会員の預金高も急増している。こうしたことに伴って、貸付金も増加している。なかでも、純利益は一九八九年に一七二万九〇三八バーツであったのが、九三年には八一万三八四七バーツとおよそ四・七倍に激増している。純利益の増加は何より事業展開がうまくいっていることを物語っている。肥料や農薬、農機具などの販売高は表7に示したが、これらの額をポンスイ農協と比較すると、肥料・農機具ともおよそ一〇倍以上の取扱い高である。ちなみにポンスイ農協では、九五年の肥料と農機具の販売高はそれぞれ七九万七三九四バーツ余と八万八四〇〇バーツである。

表7 サンパトーン農協の各種販売高 (単位：バーツ)

品目	年次	1990年	1991年	1992年
肥料		9,651,421	11,402,863	10,525,626
農薬		2,213,722	2,797,227	2,602,106
農機具		6,965,207	6,776,997	5,950,246
種子		239,911	188,666	417,940
計		19,070,261	21,165,753	19,495,918

注) 1バーツ以下は切り捨て。

資料) Sahakon kankaset sanpatong. *Raingan kicakan pracampi* 2533, 2534, 2535.

それから、サンパトーン農協は九二年度から事務所隣接した場所で店舗を始め、翌年からはガソリンの販売を開始したわけであるが、これについてトラダー氏がアンケート調査を実施しているので瞥見しておくことにしよう。⁽¹⁸⁾

店舗の会員の内訳を見ると、合計一三一人のうち男性五一人(三八・九%)、女性八〇人(六一・一%)である。出身学校は短大大学卒が四一・一%と最も多く、次に中学高校卒が二六・四%、小学校卒は一九・四%などとなっている。会員は総じて三〇歳・四〇歳代であり、学歴も高く、収入もそれなりに高いことが予想される。商品は品質がよく、ほどよい価格を希望している。一回に購入する額は、三〇〇バーツ以下が四七%、三〇一―六〇〇バーツが二二・七%、六〇一―九〇〇バーツが二・三%、九〇〇バーツ以上が二八%となっている。一回の購入額が九〇〇バーツ以上の人が二八%もいることは驚きである。こうしたことは、会員が比較的裕福であること、および消費者の生活水準が高くなっていることを物語っている。また、店舗事業の利益は一九九二年が一万二七三三バーツ、九三年が一三万二三二バーツと大きく増加していて、事業展開が順調であることを示している。

(三) 福祉厚生事業

サンパトーン農業協同組合の特徴は、なかでも社会福祉事業を実施していることである。この事業は王室から賞を授与された一九七六年に、農協とは直接関係することなく開始された。しかし、会員は農協の会員が中心になって事業を組織したが、その後一九九一年から組合の一部門として位置づけられ改組されてこんにちに至っている。農協に統合される以前と以後との違いは、以前は農協の会員でなくても社会福祉の組合に加入す

ることができたが、統合して以後は農協の会員でなければ社会福祉事業の会員になれなくなったことである。社会福祉事業に加入している家族数（夫婦単位）は、一九九三年四月現在で七二五〇であり、人数は一万三七五六人いる。九二年の一月までの農協の組合員数が七二九人であるから、社会福祉の保険に農協加入者よりも多く加入している。この点については、契約期間を過ぎていないために、農協を脱退後もそのまま保険に継続して加入しているためであると説明されていた。

保険には、農協に加入後九〇日後に初めて加入することができる。また、一〇三の村落ごとに集団化されている。夫婦どちらかがサンパトーン農協に加入していて、六〇歳以下の健康な人なら加入することができる。各集団には委員長や副委員長、書記、会計、集金係がいる。保険金の授受に関しては、入院したり、死亡する人本人が保険に加入していないとならないこと、および家族登録が夫婦単位のために、加入している親が死んでも子供は保険金を貰えない仕組みになっている。

これまでの福祉事業の会員動向を見ると、いずれも二月末で一九七六年が二九三八人、七八年が五六三二人、八〇年が八三九三人、八二年が八三七〇人、八四年以降は九二〇三人、九三―一三人、九四―二四人、九七八人、一万五九八人、一万一四一九人、一万二二〇七人、そして九一年が一万二六八五人と増加してきており、会員数がこの一五年間に約四・四倍になっている。

保険契約は五種類に分れていて、三か月以内の契約は会費が七〇バーツ、それと保険金五〇バーツの合計一二〇バーツ、三か月から六か月がそれにさらに二〇〇バーツの追加で合計三二〇バーツ、六か月から一年以内がさらに二〇〇バーツを追加して合計五二〇バーツ、同様にして二年以内が七二〇バーツ、三年以内が九二〇バーツを始めに支払うことになっている。

会員が死亡すると一人五バーツを支払う決まりになっている。会員が亡くなった場合、一人五バーツずつ支

払い、一万三七五六人で合計六万八七八〇パーツになる。しかし、このうち集金係に五%（これは足代などの費用という名目である）、それから事業の維持費に三%を支払うので、結局お葬式を出す家では六万三〇〇〇パーツ程を受け取ることになる。怪我をした場合は、怪我の程度や家屋の倒壊の程度に応じて最高の一〇〇〇パーツまで支払われる。そして、死亡するとその時点で保険金を受け取り自動的に脱会することになる。八九年の死亡者は八七人いて、それ以外の脱会者は一〇人いる。翌年は、死亡者が九三人、脱会者が三人、新規加入者が八八四人、九二年には死亡者が一〇四人、脱会者が一〇人、新規加入者が五九〇人いる。また、九二年に病氣や怪我で保険金を受け取った人の金額と人数は、最低が三一六パーツで最高は一〇〇〇パーツの合計一九人であった。

そのほか、社会福祉事業のなかで注目されることは、九二年に初めて郡内の五つの小学校内の協同組合に対して三〇〇〇パーツずつ、合計一万五〇〇〇パーツの貸付をおこなっていることである。

四 比較考察

以上二つの農協の運営について見てきた。これらの農協の比較の上に立って、以下サンパトーン農協の発展の諸要因を考察することにした。

まず、サンパトーン農協の単位構成について見てみよう。これまで調査してきたマツカムルン区のトンケオ村民の場合、村人が農協に加入して以来ずっと二〇年くらいまではトンケオ村だけで支部を作れるほど多くの村人が加入していなかった。そのため、本村は隣村のマツカムルン村と一緒に一つ一つの単位集団を構成していた。従って、二つの村で一人の班長がいて、彼が代表者として総会に出席していたのである。こう

した事実を見ると、必ずしも村落ごとに農協の支部があったわけではないことが知られる。従って、農協の発展は村落ごとに農協の下部集団を形成しているのか否かという側面に直接関わっていないと考えられる。

サンパトーン農協は何と言つても一九七六年に開始された社会福祉事業がすぐれていることが注目される。ポンサイ農協に見られるように、普通の農協は独自に福祉厚生事業を展開するだけの資本力を持ち合わせていない。その意味では、福祉厚生事業を農業農協銀行と同等に独自に展開できることはたいへんすぐれている。この事業への加入者が、創設以後の一五年間に著しく伸びていることが何よりもそれを物語っている。たとえば、農協の組合員数は九二年一二月現在で七二三九人であるのに対して、社会福祉事業への加入者は一万二六八五人（九一年）であり、農協の組合員数の約一・七倍の人が社会福祉事業に加入している。このように、福祉厚生事業は農業農協銀行と同様のサービスを提携していることはすぐれた点であるといえるだろう。

こうしたことは、反対に農業農協銀行に加入してさえいけば、あえて農協に加入していなくても間に合うということを意味している。そのため、一般的には各地で農協が発展しない背景には、政府機関の農業農協銀行が広く普及しているためであると思われる。農業農協銀行の仕組みをみても、福祉厚生事業があるほかに、直接農民に融資しているのが八五%を占めており、残りは農協と農民グループに貸している。そのため、農民が自分たちでわざわざ農協を作る必要がないようになっていいる。

次に、サンパトーン農協の成功の要因について考えてみよう。サンパトーン農協自身は、その要因として次の七つをあげている。(一) 組合の規模が大きかったので、利益をみんなに分配できたこと。(二) 事務所的位置が交通の便によかったこと。(三) 組合員の意識が高かったこと。(四) 組合の役員が正直で、献身的で、ノウハウを知り、ヴィジョンを持っていたこと。(五) 事務員が役割を理解してとてもよく仕事をしたこと。(六) 役員がまじめで目的を持ってよく働き、公私の区別をしたこと。(七) 郡役所がとても協力してくれたこと。

以上の七点である。これらは農協の理事たちが自分で分析した点であるため、妥当な面があるものの必ずしも十分な説明になっていない点も少なくない。

サンパトーン農協は、始めは小さな組合を相次いで統合し、総合農業を目指したことが、その後の発展を考えると大きな意味を持っていたといえる。その上で、政府機関が二〇万バーツの援助を与えたことが、事業の拡大を一層図る上で役だったといえるだろう。さらに、この地域にある稲作試験場など政府機関が農業の発展に熱心で協力的であったことが指摘できる。たとえば、サンパトーンにある稲作試験場がサンパトーンという餅米の新しい品種を開発したことなどは、農民にとってより農業への意欲を駆り立てる社会的環境を形成したといえるだろう。その意味では、先の(七)は妥当している。さらに、こうした背景には、国王が毎年のように視察に訪れ、下賜していることが大きく与っていることに注目する必要がある。このようにサンパトーン農協の場合、単なる資金援助に留まらない側面があることに注意したい。

政府機関による農協支援の側面について、結果として確認しておかなければならないことは、東北タイ農村の調査で分かったことであるが、政府はロイエット県のシーサワン区やヤーンカム区といった区単位に資金援助をおこなって稲作農民組合を結成させ米市場への参加を企図し、農協や民間などとの間で競争させていることに見られるように、政府の意図は市場経済の推進にあることである。この点を考慮すると、農協は農産物の自由な市場を確保するために経済的に支援されている政治的装置のひとつであるといえる。サンパトーン農協の店舗にしても、商品の値段は決して安くはなく、質のよいものを置いて社会的地位の高い人々を顧客にしようとしている。また、ガンリンスタンドを含めて誰が買いにきててもよいことはもちろんである。こうして見てみると、サンパトーン農協も商品経済のなかで競争を余儀なくされているひとつの経営体なのである。

さて、このほかに発展の要因として考えられるものは、(四)と(六)である。ポンサイ農協に見られるよ

うに、タイでは役員がしばしばお金を私物化する傾向がある。また、還付金を出資金に組み込んで足腰を強化することの意義を十分知っている点、およびその後の福祉厚生事業の展開などを考えると、(四)と(六)は妥当であろう。

これらの要因以外に、農民から米を相場値段で集荷購入していることをあげることができる。農民はその時によって農協に出荷したり、市場で販売したり、あるいは仲買人の業者に売ったりしているが、仲買人が安く買いたたくことがあることを考えると、農民にとっては米を安定的に相場の値段で購入してくれることはたいへん助かっている。米以外については、トンケーオ村の人々を例に取ると、野菜は市場に持参して売ることが多く、農協に出荷することはない。また、ラムヤイやマンゴーなどは仲買人が来るので、各自で値段を交渉して売買しているので、これもまた農協に出荷することはない。

最後に、それでは農民にとって農協とは何かということについて整理しておくことにしたい。近代化によって、農民は肥料や農薬を散布し、かつまた耕運機などの大型農機具を使い始めている。また、日常生活においてもテレビや冷蔵庫のほか、自動車やオートバイなどが急速に広がっている。東北タイは北タイよりも農業の近代化が遅れているが、それでもここ五年ほどの間にオートバイや耕運機が急速に広がっている。

こうした耐久消費財を購入するために、農民は農業農協銀行や農協から借金をして民間の会社からローンを組んで購入していることが多い。村のなかのお金持ちの人から借金すると月五%(年間で六〇%)の利子を取られることを考えると、借りる側としては農協や農業農協銀行はより低利であることから助かっている。また、肥料や農薬の購入にしても、サンパトーン郡では農民は市場価格と農協価格とを比べてより安いほうから買っている。他方、ボンサイ郡では農薬はほとんど使わないので買うことはないし、必要であれば郡役所が無償で分けてくれる。肥料は農協やシーサワン区農民組合のほうが市場より安いのでこちらから買っている。農協や

農民組合では肥料を政府から購入して、それに手数料を上乗せして販売している。その意味では、農協もまたまず第一に商品経済の波から農民の生活を防衛する役割を果たしているといえる。

次に、タイの農協は全国的にはほぼ同じ事業を展開している側面について見てみよう。すなわち、米と肥料・農薬の売買、それと農業農協銀行と同様の信用事業と福祉厚生事業を展開している。こうした同じ事業展開をしている背景には、政府機関である農業農協銀行から資金を融資して貰っているために一律の行政指導を受けていることがあげられる。従って、事業展開や組織の面では、既に見てきたように伝統文化を反映しているとはいえない。むしろ、伝統文化であった「気持ちいい」という「レオターの原理」ではなく、⁽²⁰⁾農協組織では役員と組合員とを問わず、規則を遵守するという姿勢が強く求められる。その意味では、伝統文化を農協に取り入れることを求めるよりも、農協それ自身が新しい近代社会の原理を導入し、普及させているとらえたほうがよいと考えられる。こうした傾向は、近年政府機関やNGOが農村開発を推進しているものの中にも見出すことができる。たとえば、それは村落のなかに協同店や米銀行、貯蓄組合などを農民たちに組織化させ、自分たちの自助努力で商品経済の摩擦を少しでも緩和する生活防衛を目指した住民組織である。⁽²¹⁾こうした組織を見ると、組織の維持と発展にとって規律を遵守することがいかに大切であるかを知ることができる。そこでは、農民が規律を遵守することが求められるのである。また、組織の運営にあたっては数字の計算や事業の運営などの知識の習得が求められる。こうしたことはこれまでになかった「文化」であり、新しい生活習慣の構築を求められているといえる。

それでは、農協が組合員の協同組合精神を育んでいるのかといった根本的な点に関しては、まず第一に農協の委員長など役員は総会で選出されていることを形式的に確認しておかなければならない。その上でいえることは、農協が組合員に協同精神を育んでいる側面はたいへん弱いということである。というのは、農協による

組合員への技術指導が弱く、ほとんど農業農協銀行と変わらないからである。農民としてはまさに農協もしくは農業農協銀行のどちらかに加入していればよいことになる。それに対して、村落内で組織されている協同店や米銀行、貯蓄組合は自分たちで運営しなければならず自助自立の精神を培うことに寄与している。それゆえ、これらの村落内の組織のほうが協同精神を培っているといえる。これらの村落内の小さな組織は政府から資金援助を受けておらず、事業や組織の運営方法について指導を受けているだけである。そのため資金援助がないために潰れるところもでてくるが、続いているところではいくたの困難を自分たちの努力で乗り越えてきただけあって、そこに自立自助の姿や協同精神を見出すことができる。

その点で、農協の指導に関して、こうした協同店や米銀行、貯蓄組合の指導をおこなってもよいように思えるが、それを政府機関やNGOがおこなっているところに問題がある。また、たとえば東北タイでは家畜を飼う農家が多いことを考えると、牛や豚、アヒル、鶏などの飼育が農村における「小さな銀行」であることを教え、その技術指導と普及に努めてもよいように思われる。すなわち、農民が出稼ぎに行かなくても生活できるように、農業全体にわたって農協が指導する姿勢が必要なのではないだろうか。こうした特色ある地道な指導をおこなっていないところにこそ、農協が本来の意味での協同組合になっていない原因が潜んでいるように思われる。

(付記)

調査にあたって、サンパトーン農業協同組合のサナン副組合長、農業農協銀行広報室のウッタコン氏、ポンサイ農協の事務所長のクリサニ氏、農業農協組合省農協振興研究部のトラダー氏、農業農協銀行スワナブーン支店長、ロイエット県会議員スパープ氏、ラオカオ村長のチェン氏をはじめチェンマイ大学アジア研究センター所長のセクシン準教授の御協力を得た。厚く御礼申し上げる。なお、一九九二年三月と九三年の三月、九

四年の十一月、および九六年の八月に資料収集と調査をおこなった。このうち、九四年の調査は日本学術振興会から助成を受けた研究（研究課題名 Quality of Working Life of Thai Labors in Japan）と九六年八月の調査は全国農協中央会の平成七年度の「奨励研究費」の一部をそれぞれ用いた。助成をいただいた各機関に感謝申し上げる。

註

- (1) 拙稿「北タイ農村における村落構造に関する一考察」（『人文科学研究』八一輯、新潟大学、一九九二年）および「北タイ農村における村落の形成過程に関する一考察」（『人文科学研究』八五輯、新潟大学、一九九四年）を参考されたい。
- (2) 山本博史「開発輸入と共同組合——日・タイ農協間協力の二八年間が教えるもの——」（『共同組合経営 研究月報』一一、No.447、一九九〇年）、同「東北タイにおける農業・農民生活の現状と農協経営改善協力（総合報告書）」（タイ国農業協同組合振興プロジェクト）などがある。
- (3) ベーク、S・A『変化する世界 協同組合の基本的価値』（日本協同組合連絡協議会、一九九二年）などを参照されたい。
- (4) 斉藤仁「アジア低開発諸国の農協問題」滝川勉・斉藤仁編『アジアの農業共同組合』アジア経済研究所、一九七三年、一八一―九ページ（後に『農業問題の展開と自治村落』日本評論社、一九八九年に所収、五八―六ページ）。
- (5) 斉藤仁「農村協同組合の組織基盤としての村落」『農村研究』第四四号、東京農業大学農業経済学会、一九七七年、一八―二七ページ（後に『農業問題の展開と自治村落』日本評論社、一九八九年に所収、一一四―二七ページ）。
- (6) 友杉孝「タイ農業信用組合と村落社会」（滝川勉・斉藤仁編『アジアの農業共同組合』アジア経済研究所、一九

七三年)、一四一―三ページ。タイ農村の伝統文化として人々の平等を指摘したものを見出すことは困難である。むしろ、「ルーズな関係」論を中心としたものが多いといえるだろう。

(7) 同様の主張に山本博史「農協組織率の低さの真の原因は」『協同組合経営研究月報』四三三、一九八九年および白石正彦「アジアの農協はいかにして生まれどこに向かおうとしているのか」『自然と人間を結ぶ』(一九九三年一月、一九九四年一月合併号、農文協) などがある。白石も農業農協銀行と農協とが競合し、農協の後退が進んでいることを指摘している(白石、前掲論文、七六ページ)。しかし、白石の前掲論文と本稿の事実関係の推移および数字は違っている。

(8) 文化を政治・経済などと同様に変動する要因の一つとして考える立場に立つ人が増えている。その例として、Shin'ichi SHIGETOMI. "From 'Loosely' to 'Tightly' Structured Social Organization: The Changing of Cooperation of Cooperation and Village Community in Rural Thailand, " *The Developing Economics*. XXX-2. 1992. 44-46. Preeda, P., Weera P., & Shin'ichi S. 1992. *Village Management Systems for Rural Development in Northeast Thailand*. The Developing Economics. 95. および拙稿「東北タイにおける生活組織の変容に関する実証的研究」(『協同組合研究報告』二三輯、一九九七年、予定)などを参照されたい。

(9) Samnibat sahakon haeng prathet thai, *Wan sahakon haeng chat*. 2535 (1992). (in Thai)

(10) 農業農協銀行広報室のウッタコン氏の御教示による。

(11) 家畜については一九九四年度の数値で、ボンサイ郡役所の内部資料による。それ以外の耕地面積、米の生産量などの数値はいずれも一九九五年の数値で、ボンサイ農政事務所資料 Samnakkran kaset phonsai cagwat roiet. *Sarub ngan sonsun kampracamphi* 2538 (1995). (in Thai) による。

(12) ボンサイ農協事務所長のクリサニ氏の御教示による。

- (13) 農業農協銀行スワナプーン支店長の御教示による。
- (14) *Banyai sarub amphu sanpatong cagwat Chiangmai* 2533 (1990). 246p. など、単位は1500kg、1ライ (rai) は0・一六ヘクタール、1クワイアン (kwian) は1000キロ、11000リットルである。
- (15) The Manager Company Siam Studies & Department of Economics, Chiangmai University, *Profile of Northern Thailand*. The Manager Company. 1990. p.59.
- (16) サンパトーン農協の歴史の経緯をひもといた、Sahakon kankaset sanpatong camkat. amphu sanpatong chagwat Chiangmai, 2536 (1993). *Akan calin prakiam somdet prathep ratrasudada sayam borom rat kamari*. (in Thai) 246p.
- (17) Sahakon sanpatong, *Raingan kicakan pracampi* 2533—5 (1990—92). (in Thai) 246p. など、本稿の以下の数値は同報告書による。
- (18) Trada Chegchemyan. *Raingan phonkan wichai ruang wikhuro kandamunen thurakit khong sahakon kankaset sanpatong camkat*. (in Thai) 246p.
- (19) *Samibat sahakon haeng prathet thai, Wan sahakon haeng chat*. 2535 (1992). (in Thai)
- (20) 従来、エンブリーをはじめとして、日本においても北原淳などによってタイの伝統文化として「ルーズな」関係が指摘されてきたことは周知のことである。筆者は「これを「その人の気持ちにしたいですよ」という表現を用いて「レオターの原理」と称してゐる。
- (21) 拙稿「北タイ農村における村落の形成過程に関する一考察」、『人文科学研究』八五輯、新潟大学、一九九四年）および「東北タイにおける生活組織の変容に関する実証的研究」(『協同組合研究報告』二三輯、一九九七年、予定)などを参照されたい。